

議案第52号

海部地方教育事務協議会規約の変更について

海部地方教育事務協議会規約を別紙のとおり変更するものとする。

令和元年9月2日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、飛島村村立義務教育学校の設置等に伴い、海部地方教育事務協議会規約の一部を変更することの協議について、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決の必要があるからである。

海部地方教育事務協議会規約の一部を改正する規約

海部地方教育事務協議会規約の一部を次のように改正する。

第4条第1項第3号中「及び中学校」を「、中学校及び義務教育学校」に改める。

第16条第2項中「4人」を「7人」に改める。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。